施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 6 日

 施策
 27
 地域の特性を活かした農林業の振興
 主管課
 名称
 農政課

 課長
 高橋 正次

	対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
施策の目的	①農家	①農家戸数	農林業センサスによる 「総農家数」※1種2種問わず兼業農家を含む		戸	1,759 (H17)	\rightarrow	\rightarrow	1,678	
	②農業従事者	②農業従事者数	農林業センサスによる		人	1,606 (H17)	\	\(\)		
	③林業従事者	③林業従事者数	国勢調査による		人	37 (H17)	\	\(\)		
	④農地	④農地面積	毎年度概要調書による 「一般田」及び「一般畑」の「評価総地積」の合計値		ha	2,507	2,503	2,492	2,488	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①安心して農林業を営んでもらう ②農地の保全と活用 ③粗生産額を増やしてもらう	①安心して農林業や畜産業を営 んでいる町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる ※安心→収入面、鳥獣被害、災害、後継 者	%		36.9	39.7	-	
		②耕作放棄地面積	面積が減れば農地を保全できたと考える。	主管課で実数を把握 ※農業委員会で把握している耕作放棄地 面積	ha		560.4	559.4	558.8	
		③農林産物の粗生産額	直接的な指標 また、粗生産額が増加すれば農地の活用 が促進したと考える。	農林業センサスによる	億円	35.3 (H17)	→	\rightarrow		
		④認定農業者数	認定農業者数の増加は、農業の担い手の 増加につながり、結果として意図の達成に つながると考える。	主管課で実数を把握	人	76	88	99	79	

1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが	2. 行政の役割(町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)				
共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	1) 町がやるべきこと	2)国・県がやるべきこと			
正 (記)	①農産物販売機会の創出 ②農産物の鳥獣害等による被害防止支援 ③農業生産効率向上のための基盤整備 ④近代化資金への利子補給	①農林生産物を作る技術指導 ②農産物価格の安定化支援 ③町事業への助成(補助制度の拡充) ④認定農業者への支援制度の拡充			

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1)現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は?以前からみて成 2)他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は 果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

①安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合は平成20年度 水準にあると考える。低水準の要因は、鳥獣被害の増加、従事者の高|割合が高いこと、1戸当たりの耕作面積が小さいことなどが挙げられ 齢化及び後継者問題であると考える。その後、TPP(環太平洋戦略的る。 経済連携協定)の参加の有無などの不安材料が追加されていると思 われる。

地区別では、月夜野地区37.3%→45.2%、水上地区43.5%→

42.9%、新治地区32.0%→16.7%で、月夜野地区で安心度が向上 し、水上地区は横ばい、新治地区で急激に低くなっている。この要因 は、特に新治地区はサルの個体数が増加しており、サル等による獣害片品村 の増加が深刻であるためと推測される。

②耕作放棄地は、平成20年度560.4ha、平成21年度559.4ha、平成22 年度558.8haと若干減っているがほぼ横ばいであり、電柵設置などの 獣害対策や中山間直接払い等の対策により維持されていると思われ

③農林産物の粗生産額は平成17年度35.3億円であり、その後も大き な変化は見られないと考える。

④認定農業者数は、平成17年度52人、平成18年度74人、平成19年 度76人、平成20年度88人、平成21年度99人と年々増加していたが、 平成22年度79人と減少した。その要因は、認定による支援制度は充 実しているものの、認定者が高齢化しているために、再認定(認定期 間は5年間のため、5年ごとに再認定が必要)を躊躇するためと思われ る。

高いのか低いのか、その背景・要因は?)

36.9%、平成21年度39.7%と2.8ポイント増加しているが数値的には低 193万円であり県平均の53.7%にとどまっている。要因は、兼業農家の どまっている。 兼業農家においては粗生産額にあまりこだわりはない

③農家1戸あたり生産農業所得(平成18年)及び専業農家率(平成17 業受託の取り組みなどの期待がある。

県平均 130.4万円、17.0%

みなかみ町 67.2万円(27位/38市町村)、9.5%

沼田市 158.8万円、19.3% 186.6万円、5.2% 川場村 153.3万円、12.1% 昭和村 532.1万円、43.1% 中之条町 61.8万円、10.5%

嬬恋村 748.7万円(1位/38市町村)、24.5%

②全農業従事者中の認定農業者の割合は平成20年度の比率で5.5% であり、 近隣自治体(片品村21.2%、川場村11.1%、 昭和村15.0%、 沼田 市9.2%)と比較すると低い。

④耕作放棄地は、県内では多いといわれている。

3)住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)

①1戸あたりの粗生産額について県平均359万円に対しみなかみ町は ②安心して農業をしたいとすべての人が思っているが、実際は4割にと が、専業農家になるともっと生産を伸ばしたいという思いがある。 ②認定農業者への期待は、高齢化する農業者のための農作業の作

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

<農業しやすい環境整備>

して、発信機、パトロール等も実施した。

②中山間地域等直接支払事業、農地水保全対策事業は、地域で協力して農道や用排水路農業用施設 の維持管理を行い、農業環境の向上、農地の保全と活用に役に立った。

③戸別所得補償制度は、平成22年度にモデル事業として稲作を対象として実施し、平成23年度から畑作 を含め本格導入される。

④地産地消事業として、学校給食センターが町内で生産された米を購入した際に支援する制度を創設 し、年間使用量15,000kgの内1,800kgについて支援した。

<農業しやすい基盤整備>

⑤真沢地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、環境に配慮した多自然型基盤整備を 行った。農地の集積、機械導入による作業の効率化が図られ、今後の生産性の向上が期待される。

⑥畑地帯総合整備事業は畑の給水管の更新により作業効率が向上した。小規模土地改良事業は、農地 保全や農業用施設の機能向上が図られ農業振興に貢献した。

⑦利根川源流整備隊は、下草刈りや除伐、間伐などの森林整備を平成20年度から開始し、平成20年度 66.3ha、平成21年度99.8ha、平成22年度では104.8haを実施した。平成22年度のボランティア参加者数は 延べ488人であった。

⑧県単治山事業は、月夜野、小仁田、新巻地区など計11地区を整備した。

<施設の有効活用>

⑨遊神館は、平成22年10月から直営により地域振興施設として維持管理を行い、利用客は対前年同月 比(10~翌3月)99.6%、売上は101.2%となり、東日本大震災の影響を考えれば有効活用が図れたと考え

⑩資源リサイクルセンターは、業務委託先を地元酪農組合に変更したことにより、平成20年度と比較すると 約7百万円ほど一般財源を縮減し管理運営できた

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①農林業の振興は、経営の安定がなければ担い手も育たず、耕作放棄地も解消されない。どのように経 ①電柵の設置など有害鳥獣対策事業は安心して農業ができる大きな要因となっている。また、野猿対策と|営を安定させるかを議論する必要がある。本町の特性を活かした農業の位置づけ、あり方を見出すことが 課題である。

> ②農業生産性の向上を図るため、生産基盤である農地及び農業用施設の整備(維持管理を含む。)が必 要である。

> ③耕作面積を拡大(耕作放棄地を解消する)するとともに農業生産法人等の経営参入の推進を図る必要 がある。

④安全・安心な農産物の生産により粗生産額を向上させる必要がある。

⑤農・商(観光も含む)・工(加工)の連携による地産地消を推進する。 (手段として新商品(名物)の開発な どが挙げられる。)

⑥認定農業者の所得水準額の向上対策として、農地集積による利用促進、農業機械の購入に係る助成、 近代化資金の利子補給等を活用するなどして経営規模拡大をしてもらう。また、県の主催する認定農業者 の研修会などへの参加を促し、認定後のバックアップを充実する。

※企業的観点で農業を捉えても農業は十分な生計維持手段となり、人気のある業種となる可能性を秘め

⑦戸別補償制度や果樹振興など農業者の任意団体事務について、今後町職員が減少していく中で農業 協同組合の積極的関与を望む声がある。

⑧松くい虫、ナラ枯れ(平成22年8月に発見)など樹木に対する病虫被害が出ており、森林管理署、県、森 林組合などと連携して被害防止対策を進める必要が生じているが、予算がおいつかない状況である。

⑨農政所管施設は、26施設あり、内11施設を指定管理者による管理をしている。今後、統廃合、所管替え 等を検討し、実施していくとが求められている。

⑩資源リサイクルセンターは、稼働率が51%となっており、稼働率を高めることが求められている。

⑪農産物直売所「百姓茶屋」は、現在休止状態であるが、よりよい利用法を検討し、用途変更により対応 する必要がある。